

目指せ！元気な百歳
いきいき百歳体操のご案内

◆期日／10月6日(木)、

13日(木)、17日(月)、
25日(火)、27日(木)

◆時間／午前10時～1時間程度

◆場所／虹のプラザ2階「中会議室」

：10月6日、13日、17日

虹のプラザ1階「保健センター」

：10月25日、27日

■保健福祉課 福祉グループ

☎(35)2111 (内線132)



虹カフェ開催のご案内

◆日時／10月19日(水)

午前9時30分

～午前11時30分

◆場所／虹のプラザ2階「中会議室」

◆参加料／無料

◆内容／

介護予防

：簡単な体操を行います。

認知症予防

：頭の体操を行います。

■保健福祉課 福祉グループ

☎(35)2111 (内線132)

カモ類の狩猟期間
変更のお知らせ

令和4年度猟期から、鳥獣保護管理法施行規則の改正により、カモ類の狩猟期間が変更になります。

◆変更後の期間／

毎年11月15日～翌年2月15日

◆施行日／令和4年9月15日

◆対象鳥獣／

カモ類：ヨシガモ、ヒドリガモ、マガモ、カルガモ、ハシビロガモ、オナガガモ、コガモ、ホシハジロ、キンクロハジロ、スズガモ、クロガモ

■山形県みどり自然課

☎023(630)3404



毎月19日は「減塩・野菜の日」

山形県では、「やまがた健康づくり応援企業」や大学等と連携し、やまがたが誇る豊かな食を楽しみながら、県民みんなで減塩（あとマイナス3グラム）と野菜摂取増（プラス小鉢1皿）に取り組む「減塩・ベジアッププロジェクト」を展開しています。毎月19日の「減塩・野菜の日」を含む週には、スーパーマーケット等において、減塩商品や米沢栄養大学推奨の野菜たっぷり惣菜を販売するキャンペーンを実施するなど、健康的な食生活の普及・定着を進めています。

皆さんもこの機会に食生活を見直し、「健康長寿日本一」を目指していきましょ。



▲山形県HP「減塩・ベジアッププロジェクト」

■山形県健康福祉部 がん対策・健康

長寿日本一推進課

☎023(630)2919

就業構造基本調査を実施します

総務省統計局の委託を受けて「令和4年就業構造基本調査」を実施します。この調査は、世帯の就労に関する状況を調べ、暮らしや社会のための基礎資料として活用するものです。

事前調査として、統計調査員が対象地区内の一部のお宅に訪問して、世帯主の住所、氏名等をお尋ねしますのでご協力をお願いします。

なお、対象の世帯は無作為に抽出させていただきますのでご了承ください。



◆基準日／10月1日(土)

◆対象地区／

田沢上・愛宕町・南通・海谷

■まちづくり推進課 政策推進グループ
☎35-2111 (内線223)

ふるさと納税返礼品事業者説明会を開催します

ふるさと納税の返礼品の充実を目的に、町外に向けて大石田町の魅力を発信できるような商品を持つ町内の事業者を対象とした説明会を開催します。

◆日時／10月12日(水)午後3時30分～ ◆場所／虹のプラザ「中会議室」

◆内容／ふるさと納税制度や返礼品の基準、返礼品登録の流れなどを説明します。

◆参加申込／事前の申し込みは不要です。当日会場に直接お越しください。

■まちづくり推進課 政策推進グループ ☎35-2111 (内線223・224)

9/16～10/16は やまがたSDGs推進月間

SDGsは、2015年に国連で採択された「持続可能な開発目標」(Sustainable Development Goals)の略称で、「誰一人取り残されることのない」持続可能でより良い社会を目指す世界共通の目標です。

山形県では、県全体でSDGsの実現に向け行動する「やまがたSDGs推進月間」を設定します。「家事を平等に分担する」、「食べ残しをなくす」など、県ホームページに掲載している取り組み例なども参考に、皆さんもSDGsの実現に向けて取り組んでみましょう。

■山形県みらい企画創造部
企画調整課
☎023-630-2895



▲県HPの二次元コード

令和4年度 狩猟者登録のお知らせ

◆期日・場所／

期日	時間	会場
10月4日(火)	午前10時～正午、午後1時～午後3時	村山総合支庁西村山地域振興局 東棟203会議室
10月5日(水)		
10月6日(木)	午前10時～正午、午後1時～午後3時	村山総合支庁北村山地域振興局 102会議室
10月7日(金)		
10月11日(火)	午前9時～正午、午後1時～午後4時	村山総合支庁本庁舎 3階301会議室
10月13日(木)		

村山総合支庁本庁舎・・・山形市鉄砲町2-19-68

村山総合支庁西村山地域振興局・・・寒河江市大字西根字石川西355

村山総合支庁北村山地域振興局・・・村山市楯岡笛田4-5-1

◆提出書類／

①狩猟者登録申請書、②写真2枚(3.0cm×2.4cm)、③狩猟災害共済事業被共済者証またはハンター保険加入証、④銃砲所持許可証(第1種または第2種銃猟の登録する者のみ)、⑤狩猟免状、⑥狩猟税減免関係書類(該当者のみ)

◆登録手数料／県証紙1,800円 ※登録する種別ごとに必要です。

◆狩猟税／種別で異なりますので、お問い合わせください。

■村山総合支庁 環境課 ☎023-621-8426